

## 牛深景観形成地域の色彩ガイドライン

### 2-6-1 牛深景観形成地域の範囲

牛深景観形成地域は、下図に示した牛深町の中心部の牛深漁港沿岸地域です。

地域は、景観特性などから、さらに2つのゾーンにわけられます。

- 1ーウォーターフロントゾーン
- 2ー中心市街地ゾーン

### 2-6-2 景観づくりの基本的考え方

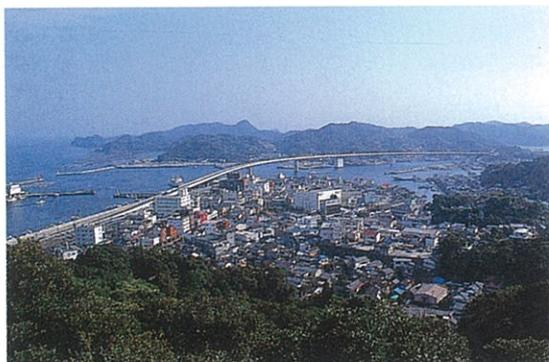
牛深町は、三方を取り囲む海や変化に富んだリアス式海岸、市域の大部分を覆う濃い緑など豊

かな自然環境をもち、細街路に住宅が密集する昔からの漁師町や、ハイヤ節などの伝統文化が継承されています。

また、近年においては、ハイヤ大橋やうしぶか海彩館などが整備され、海や港を核にした都市整備が積極的に進められています。

牛深景観形成地域においては、豊かな海の恵みと海の自然を背景に発展してきた文化・風土を守りながら、熊本県を代表する海洋都市にふさわしいまちづくりを目指して、次の基本的考え方に沿った景観形成を進めます。

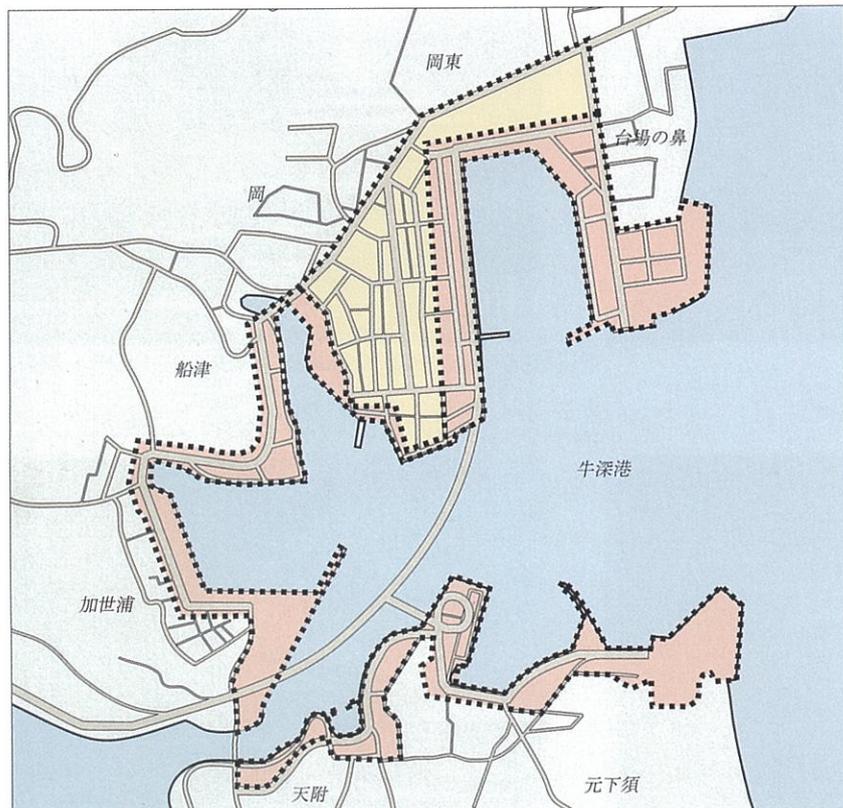
- 1ー 五感に響く海のシーンを大切にした景観づくり
- 2ー 伝統ある港町と、新たな都市とが融合する景観づくり
- 3ー 来訪者との交流を大切に市民の参加に支えられる景観づくり



■写真 遠見山展望台から見た牛深町中心部



■写真 うしぶか海彩館



■図 牛深景観形成地域の範囲とゾーン区分

#### ● 区域

天草市牛深町字大池田の一部

- ♪ 字池田
- ♪ 字古久玉
- ♪ 字新瀬崎の全部
- ♪ 字瀬崎の一部
- ♪ 字崎町
- ♪ 字船津
- ♪ 字加世浦
- ♪ 字長手
- ♪ 字天附
- ♪ 字中天附
- ♪ 字后向
- ♪ 字荒木川
- ♪ 字元下須
- ♪ 字白瀬

ウォーターフロントゾーン

中心市街地ゾーン

## 2-6-3 牛深景観形成地域の景観形成基準

■表 牛深景観形成地域の景観形成基準(建築物等の色彩に関するもの)

|      |    | ウォーターフロントゾーン   | 中心市街地ゾーン  |
|------|----|--|---|
| 建築物等 | 外観 | <p>意匠・形態</p> <p>屋上に備える空調設備、給水設備等は覆いをし、建物と同色の着色を施すなど、高い場所から見た時の景観に配慮する。</p>   |   |
|      | 色彩 | <p>外壁の基調となる色は、海浜部としての明るさを醸し出すよう、明るく穏やかな色彩を用いる。</p> <p>①無彩色は、明度6以上</p> <p>②R(赤)、YR(黄赤)系の色相は、明度6以上、彩度6以下</p> <p>③Y(黄)系の色相は、明度6以上、彩度4以下</p> <p>④その他の色相は、明度6以上、彩度2以下とする。</p> <p>なお、この基準の適用は素材色を除く。</p> <p>また、高彩度色はアクセント的な利用に限る。</p>  | <p>外壁の基調となる色は、中心市街地としての活気を醸し出すとともに、隣接する建物とのトーンの調和に配慮した色彩を用いる。</p> <p>①無彩色は、自由</p> <p>②R(赤)、YR(黄赤)系の色相は、彩度6以下</p> <p>③Y(黄)系の色相は、彩度4以下</p> <p>④その他の色相は、彩度2以下とする。</p> <p>なお、この基準の適用は素材色を除く。</p> <p>また、高彩度色はアクセント的な利用に限る。</p> |
|      |    | <p>屋根の基調となる色は、まちなみの調和に配慮した色彩を用いる。</p> <p>①無彩色は、明度6以下</p> <p>②R(赤)、YR(黄赤)系の色相は、明度5以下、彩度6以下</p> <p>③Y(黄)系の色相は、明度5以下、彩度4以下</p> <p>④その他の色相は、明度5以下、彩度2以下とする。</p> <p>なお、この基準の適用は素材色を除く。</p> <p>また、シンボリックな建物の屋根色については、別途協議することができる。</p> |   |

### 2-6-4 牛深景観形成地域の色彩景観の現況

#### 明るく穏やかな色彩のウォーターフロントゾーン

ウォーターフロントゾーンの建物の外壁の色彩は、全般的に明るく、鮮やかさを抑えたトーンが基調になっています。

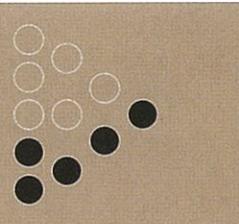
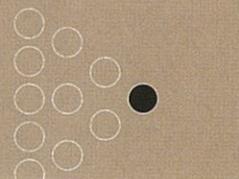
白い壁にグレーの屋根がウォーターフロントゾーンの典型的な配色になっており、これが海辺のまちなみらしい風情を醸し出しています。

#### にぎわいのある中心市街地ゾーン

中心市街地ゾーンのまちなみは、赤や黄色などの派手な色彩の建物から、重厚なタイル貼りの建物に及ぶまでさまざまな色彩で構成されており、にぎわいと活気が感じられます。

一方で、派手な色彩の建物が隣り合わせていたり、明るい色彩と暗い色彩が交互に並んでいるなど、色と色とのぶつかりあいも見られ、まちなみ共通のイメージがつかめないのも実状です。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン

| ゾーン          | 避けた方がよいトーン(●)   |
|--------------|---|
| ウォーターフロントゾーン | <p>暗灰色、黒</p> <p>暗褐色、暗青色、鮮明色</p>  |
| 中心市街地ゾーン     | <p>鮮明色</p>                       |

※1—表面に着色を施していない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、この色彩ガイドラインの適用を除外します。

※2—各トーンの色彩の範囲は、19ページの一覧表を参照してください。

※3—ウォーターフロントゾーンでは、中穏色のうち、明度6未満の色彩は景観形成基準に抵触するため、使用することを避けてください。

### 2-6-5 牛深景観形成地域の色彩景観づくりの目標

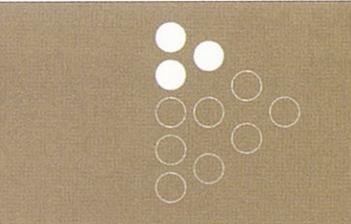
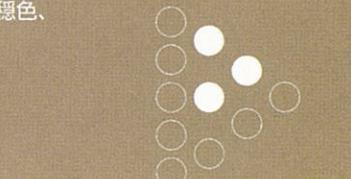
#### 牛深の海が美しく映える色彩景観をつくろう

ウォーターフロントゾーンでは、海や緑、船、大漁旗など牛深の海辺を象徴するものが美しく映える明るく、穏やかな色彩のまちなみづくりを目指します。

#### となりどうしの色のつながりを考えよう

中心市街地ゾーンでは、現況のカラフルでにぎわいのあるまちなみをいかしながらか、隣り合う色と色のつながりを大切にすっきりとした色彩景観づくりを目指します。

■表 外壁基調色の推薦トーン

| 推薦トーン(○)  |
|---|
| <p>白、明灰色</p> <p>明穏色</p>  |
| <p>明穏色、中穏色、明清色</p>       |

## 2-6-6 牛深景観形成地域にふさわしい色彩(ウォーターフロントゾーン)

漁師町やハイヤ大橋の明るい色彩を参考にしよう  
 ウォーターフロントゾーンでは、漁師町の建物の白壁やハイヤ大橋のように、明るく、鮮やかさを抑えた白や明灰色、明穏色を外壁の基調とし、漁師町らしい明るく活気ある色彩景観をつくります。

鮮やかな色彩は、基調色をはじめ、大きな面積を占める部位にはもちいないようにし、青い海に映える明るい色彩の建物で港を取り囲むようにしましょう。

### ■ウォーターフロントゾーンの推薦配色



傾斜屋根の住宅は、中灰色や暗灰色の屋根に白やベージュなどの外壁が基本となっています。  
 陸屋根の建物の外壁も基本は同じですが、規模が大きくなりますので、色彩ばかりでなく、建材も軽やかな感じものを使用しましょう。

### ■ウォーターフロントゾーンの推薦色



### ■写真 ウォーターフロントゾーンにふさわしい色彩の建物



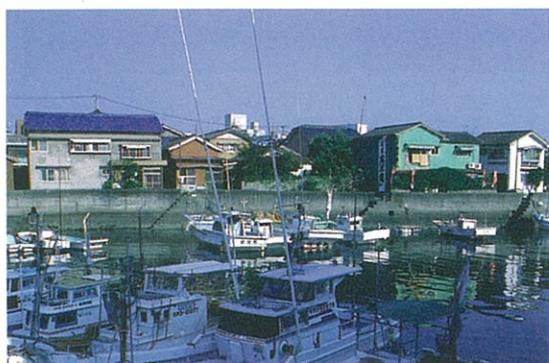
明灰色や明穏色などの建物が並んでいる例-1



明灰色や明穏色などの建物が並んでいる例-2

●左右とも一建物はいずれも明るく穏やかな、白や明灰色、明穏色などを外壁の基調としています。  
 ウォーターフロントゾーンでは、海辺のイメージを大切に、こうした色彩を基調としたまちなみづくりを目指します。

### ■写真 景観色彩シミュレーション



ウォーターフロントゾーンの景観と対比的な例



建物の色彩を明るく、穏やかなトーンでそろえた例

ウォーターフロントゾーンでは外壁は白をはじめとした明るい色彩に、屋根は灰色をはじめとした穏やかな色彩にまとめ、海が美しく映えるまちなみをつくります。  
 対比的な例では、鮮やかな屋根や外壁が海以上に強く存在を主張しています。

## 2-6-7 牛深景観形成地域にふさわしい色彩(中心市街地ゾーン)

### まちのにぎわいを演出する多色相の配色

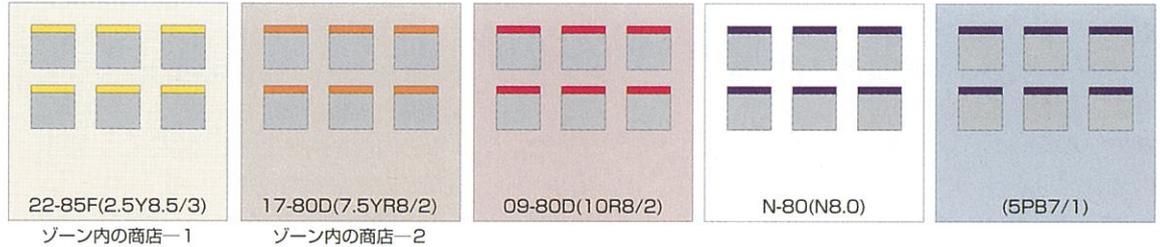
中心市街地ゾーンでは、建物の色彩として一般的に見られるR(赤)系やYR(黄赤)系、Y(黄)系色相を含めた多彩な色相でまちなみを構成し、牛深の中心地としてのにぎわいのある積極的な

色彩景観づくりを行います。

建物の新築や改修の際には、隣りの建物の色彩とトーンをあわせ、にぎわいの中にも共通のイメージが感じられるまちなみを形成します。

### ■中心市街地ゾーンの推薦配色

中心市街地ゾーンでは、比較的広い範囲の中から色彩を選択することができますが、隣り合う建物の間に調和感が得られるよう、トーンをそろえるようにしましょう。



### ■中心市街地ゾーンの推薦色

|      |                  |                   |                   |                 |                |                  |
|------|------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|------------------|
| ●明穏色 | 05-90B(5R9/1)    | 19-90B(10YR9/1)   | 25-90C(5Y9/1.5)   | 45-90A(5G9/0.5) | 55-90B(5BG9/1) | 75-90B(5PB9/1)   |
| ●中穏色 | 09-75B(10R7.5/1) | 19-75B(10YR7.5/1) | 22-75B(2.5Y7.5/1) | 25-75B(5Y7.5/1) | (5G7.5/1)      | (5PB7.5/1)       |
| ●明清色 | (10R8/4)         | 17-80H(7.5YR8/4)  | 22-70H(2.5Y7/4)   | 35-80D(5GY8/2)  | 55-80D(5BG8/2) | 72-80D(2.5PB8/2) |

### ■写真 中心市街地ゾーンにふさわしい色彩の建物

●左右とも一写真の建物は、隣り合う建物どうしの外壁のトーンがそろっています。建物の色彩は、その建物のイメージばかりでなく、まちなみ全体のイメージも担っていますから、主張することばかりでなく、つながりを大切にすることも必要になります。



隣り合う建物のトーンがそろっている例-1



隣り合う建物のトーンがそろっている例-2

### ■写真 景観色彩シミュレーション

中心市街地ゾーンにふさわしいまちなみは、隣り合う建物のトーンがそろったまちなみです。シミュレーションでは、海辺の町らしい明るく穏やかなトーンで外観をそろえています。



中心市街地ゾーンの景観と対比的な例



外壁基調色のトーンをそろえた例

## 山鹿市景観形成地域の色彩ガイドライン (山鹿市への移管前(平成10年3月31日まで)のガイドライン)

### 1 山鹿市景観形成地域の範囲

山鹿市景観形成地域は、下図に示した山鹿市中心部の旧豊前街道及び幹線道路の沿道と温泉街をあわせた地域です。

地域は、景観資源の配置状況などから、さらに5つのゾーンに分けられます。

- 1—豊前街道沿道ゾーン(A)
- 2—豊前街道沿道ゾーン(B)
- 3—シンボルストリートゾーン
- 4—温泉街ゾーン
- 5—国道3号沿道ゾーン

### 2 景観づくりの基本的考え方

山鹿市は、県北部鹿本地域の行政、文化、経済の中心であるとともに、古くからの温泉郷として知られています。

また、国指定の重要文化財である八千代座をはじめ、市民生活とともに生まれ育った歴史的・文化的資源や環境が数多く残されています。

山鹿市景観形成地域においては、歴史・文化的環境を守りながら、県北部の中心として格調と統一性をもったまちなみ景観の形成を図るため、次の基本的考え方に沿った景観形成を進めます。

- 1—歴史の息づく人々の営みを柱にした生活拠点、観光拠点の創出
- 2—まちの個性を引き立たせる要素としての歴史的遺産の保全継承
- 3—都市施設と自然景観が身近に結びついたネットワークの形成



写真 国指定重要文化財・八千代座



写真 旧豊前街道のみやげ物店

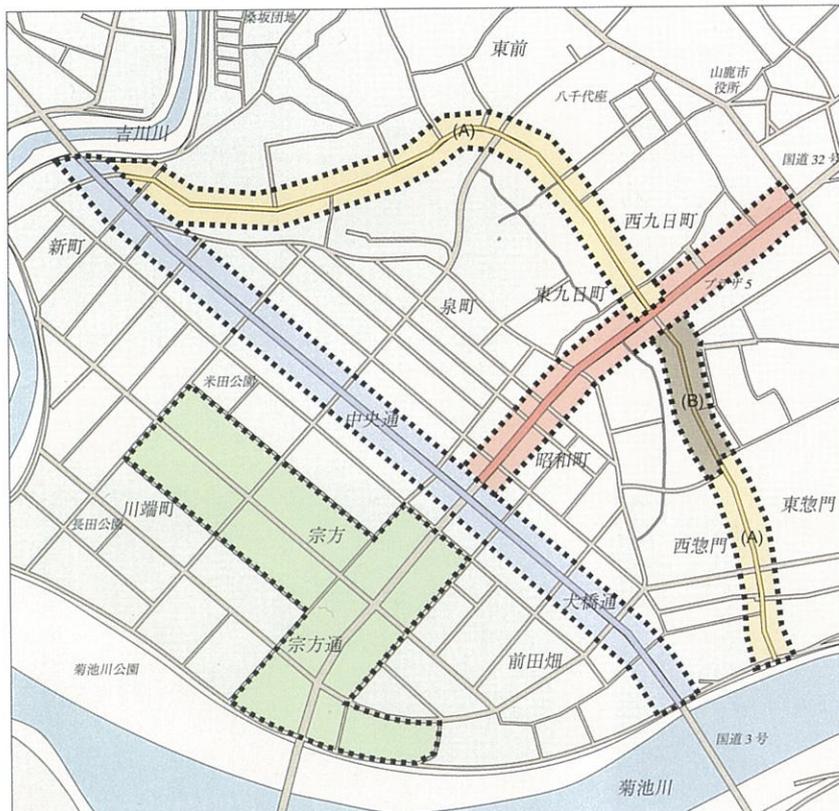


図 山鹿市景観形成地域の範囲とゾーン区分

#### ● 区域

##### 豊前街道沿道ゾーン

山鹿市道大橋西上町線の区間のうち、菊池川との交点から終点である国道3号との交点までの区間の道路の路端から両側20m以内の区域

##### シンボルストリートゾーン

国道325号の区間のうち、国道3号との交点から市道山鹿熊入線との交点までの区間の道路の路端から両側20m以内の区域

##### 温泉街ゾーン

川端町、中央通、宗方通、大橋通の各一部

##### 国道3号沿道ゾーン

国道3号の区間のうち、菊池川との交点から吉田川との交点までの区間の道路の路端から両側20m以内の区域

豊前街道沿道ゾーン(A)

豊前街道沿道ゾーン(B)

シンボルストリートゾーン

温泉街ゾーン

国道3号沿道ゾーン

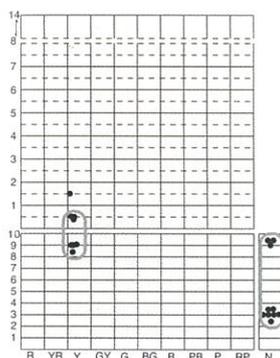
### 3 山鹿市景観形成地域の景観形成基準

■表 山鹿市景観形成地域の景観形成基準(建築物等の色彩に関するもの)

|                      | 豊前街道沿道<br>Aゾーン   | 豊前街道沿道<br>Bゾーン   | シンボル<br>ストリートゾーン | 温泉街ゾーン  | 国道3号<br>沿道ゾーン                        |
|----------------------|--|--|------------------|---|--------------------------------------|
| 建築物<br>外観<br>色彩<br>等 | <p>屋根及び庇は黒もしくは灰色、またはこれに近い色彩のものとする。</p> <p>外壁は白・灰色もしくは黒、またはこれに近い落ちついた色彩のものとする。</p> <p>窓や格子等の建具は、黒または濃い茶色のものとする。</p> | <p>外壁及び屋根は、周辺の景観と調和した落ちついたもので、明度、彩度ともできる限り低いものを用いるものとする。</p> |                  | <p>屋根は、黒または灰色もしくはこれに近い色彩のものを用いるものとする。</p> <p>外壁は周辺の景観と調和した落ちついたものを用いるものとする。</p> | <p>外壁及び屋根は、周辺の景観と調和した落ちついたものとする。</p> |

同一敷地内における建築物等は色調を統一するとともに多色の使用は避けるものとする。

#### ●外壁基調色の分布—豊前街道(A)ゾーン



多くの建物が白や暗灰色などの無彩色を外壁の基調としています。わずかに色味のある、ベージュ系の色彩もみられますが、まちなみの基調色は、ほぼそろっています。

#### 4 山鹿市景観形成地域の色彩景観の現況

##### 八千代座や酒蔵を核とした歴史的まちなみ

豊前街道(A)ゾーンでは、国指定の重要文化財である八千代座や酒蔵などを核とした歴史的まちなみが形成されています。

昔ながらの建物を改修して利用したり、周囲の建築様式にあわせて新築するなど、古くから受け継がれてきた景観を継承しようとする地域の人々の努力がうかがわれます。それだけに、これらと異なった色彩や材質感をもつ建物や簡易広告物が、他の地域以上に違和感を感じさせます。

##### 新旧の建築形態が混在するまちなみ

豊前街道(B)ゾーン、シンボルストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーンでは、新旧の建物が混在し、個々のゾーンの特色が色彩景観に反映されていないのが実状といえます。また、各沿道には山鹿灯籠をモチーフにした街路照明等やコーナーポストなどが設置されていますが、建築化した巨大な広告物が目立ち、歴史が息づくまちなみのイメージが感じられないのも実状です。

#### 5 山鹿市景観形成地域の色彩景観づくりの目標

##### まちなみに連続性をもたせよう

豊前街道(A)ゾーンでは、歴史的な建物の典型となっている無彩色に近い色彩・配色や建築材料を周囲の建物にも積極的に波及させ、まちなみに統一感と連続性をもたせることを、色彩景観づくりの目標とします。

また、豊前街道(B)ゾーンも(A)ゾーンにつながることから、同様の目標が望まれます。

##### 歴史のまちにふさわしい品格のある基調色をつくろう

シンボルストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーンは、歴史の息づくまちなみの導入となる重要なゾーンです。

現況において多く見られる明るく穏やかな色彩を基調とし、広告物などを整理することによって、歴史のまちにふさわしい品格のある基調色が感じられるまちなみを形成することを目標とします。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン

| ゾーン                                 | 避けた方がよいトーン(●)      |
|-------------------------------------|--------------------|
| 豊前街道(A)ゾーン<br>豊前街道(B)ゾーン            | <p>明清色、暗清色、鮮明色</p> |
| シンボルストリートゾーン<br>温泉街ゾーン<br>国道3号沿道ゾーン | <p>鮮明色</p>         |

※1—表面に着色を施していない木材や土壁、金属板、スレート、ガラスなどの素材色は、この色彩ガイドラインの適用を除外します。  
※2—各トーンの色相の範囲は、19ページの一覧表を参照して下さい。

■表 外壁基調色の色彩ガイドライン

| 推薦トーン(○)                   |
|----------------------------|
| <p>白、明灰色、中灰色、暗灰色、黒、明穏色</p> |
| <p>明灰色、中灰色、明穏色、中穏色</p>     |

## 6 山鹿市景観形成地域にふさわしい色彩(豊前街道(A)(B)ゾーン)

### 無彩色による配色が基本です

豊前街道(A)(B)ゾーンの建物は、古くからこの地域に見られる白や灰色の外壁に暗灰色の屋根を組み合わせた、無彩色による配色にあわせるようにします。

また、渋みのある暗青色ののれんや木材の看板を用いるなど、広告物のデザインや掲出方法にも配慮し、古い街道筋の風情を演出しましょう。

### 新しい建物は古い建物と対比の少ない白や明穏色

このゾーンでは、色彩ばかりでなく建築様式や素材なども古くからある建物にあわせていくことが理想ですが、既に整備された建物で、古い建物と建築様式が大きく異なるものについては、改修の際に古い建物と対比の少ない色彩を用いた配色にするなどまちなみの連続性を創出するための配慮をしましょう。

### ■豊前街道(A)(B)ゾーンの推薦配色

|               |               |                |               |            |
|---------------|---------------|----------------|---------------|------------|
| (10YR4.5/0.5) | (10YR4.5/0.5) | N-40(N4.0)     | (10YR4.5/0.5) | (N4.5)     |
| N-30(N3.0)    | N-90(N9.0)    | N-95(N9.5)     | (N3.5)        | N-30(N3.0) |
|               |               | 15-40H(5YR4/4) |               |            |
| ゾーン内の住宅-1     | ゾーン内の住宅-2     | ゾーン内の住宅-3      | ゾーン内の商店       | ゾーン内の飲食店   |

焼し瓦葺きの屋根に、白漆喰や墨塗りの壁、八角形のパターンが繰り返される白と灰色のなまこ壁という、ほぼ無彩色の配色がこのゾーンの建物の典型になっています。こうした配色と並行して、材質や形態の面でも連続性をもたせることが大切です。

### ■伝統的な建築物とは異なる様式の建築物の推薦色

|                |                  |                   |                   |                 |               |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 09-80B(10R8/1) | 15-85B(5YR8.5/1) | 19-90A(10YR9/0.5) | 19-85B(10YR8.5/1) | 22-90B(2.5Y9/1) | 25-80B(5Y8/1) |
|----------------|------------------|-------------------|-------------------|-----------------|---------------|

### ●明穏色

※このゾーンの基調色は無彩色が基本ですが、ここに挙げる色彩は明るい無彩色と対比の少ない色彩です。

### ■写真 豊前街道(A)(B)ゾーンにふさわしい色彩の建物



伝統的な建築様式の建物を改装して使用している商店



周辺の景観にあわせて新築されたみやげ物店

●左一伝統的な建築様式の建物を改装して商店として利用しています。墨塗りの壁に、八角形のなまこ壁をあしらっています。  
●右一周辺の建物の様式を模して新しく建てられたみやげ物店です。このゾーンでは、色彩ばかりでなく、建築の規模や形態も八千代座の雰囲気損なわないように工夫することが必要です。

### ■写真 景観色彩シミュレーション



豊前街道(A)ゾーンの景観と対比的な例



正面住宅の屋根の彩度を下げ、前面の簡易広告物を整理した例

穏やかな色彩が連なるまちなみを正面の赤い屋根が遮断してしまっています。外壁や屋根など建物の基調となる部位の色彩は特に慎重に選ぶ必要があります。また、近隣消費が中心となる商店では、派手な色彩を使った広告物などは必要最低限にとどめるようにしましょう。

## 7 山鹿市景観形成地域にふさわしい色彩(シンボリストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーン)

### 風格ある歴史のまちにふさわしい明穏色・中穏色

このゾーンでは、歴史のまちにふさわしい落ちつきのある色彩を中心に、風格を感じさせるまちなみの形成を図ります。

シンボリストリートゾーンや国道3号沿道ゾーンの建物は、両隣の建物の色彩に留意し、対照的な色相を用いたり、トーンが大きく異なるような基調色を選択することを避けましょう。

### 規模の大きい建物は細かな配慮を

温泉街ゾーンなどの規模の大きい建物は、色彩や形態、素材が単調すぎると、周辺に威圧感を与えるおそれがあります。

明穏色や中穏色をベースとしながらも、同色相の色彩や白などを効果的に用いて、外観の分節化を図るなどの細かい配慮をしましょう。

#### ■シンボリストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーンの推薦配色

シンボリストリートゾーン、温泉街ゾーンでは、明穏色の外壁が通りから見え、基調色が感じられるまちなみづくりを目指します。

看板などの基調色は暗青色などから選ぶと落ちつきの中にもしやれた雰囲気のあるまちなみになります。

|                     |                |                 |                 |                  |
|---------------------|----------------|-----------------|-----------------|------------------|
| N-50(N5.0)          | N-40(N4.0)     | N-30(N3.0)      | N-50(N5.0)      |                  |
| 19-75C(10YR7.5/1.5) | 09-80D(10R8/2) | 22-80B(2.5Y8/1) | 25-75B(5Y7.5/1) | 17-80D(7.5YR8/2) |

集合住宅—温泉街ゾーン

#### ■シンボリストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーンの推薦色

|      |                 |                |                  |                     |                 |                 |
|------|-----------------|----------------|------------------|---------------------|-----------------|-----------------|
| ●白   | N-95(N9.5)      | N-90(N9.0)     | ●明灰色             | N-85(N8.5)          | N-80(N8.0)      |                 |
| ●明穏色 | 05-75B(5R7.5/1) | (10R7.5/1)     | 15-75B(5YR7.5/1) | 19-75C(10YR7.5/1.5) | 22-70B(2.5Y7/1) | 25-75B(5Y7.5/1) |
| ●中穏色 | 05-60B(5R6/1)   | 09-70D(10R7/2) | 15-70D(5YR7/2)   | 17-60D(7.5YR6/2)    | 19-60F(10YR6/3) | 22-60D(2.5Y6/2) |

#### ■写真 シンボリストリートゾーン、温泉街ゾーン、国道3号沿道ゾーンの現況

- 左一写真の集合住宅は、つやを抑えたY(黄)系色相の明穏色のタイルに、暗灰色の勾配屋根を組み合わせた落ちつきのある外観になっています。
- 右一大面積の広告塔や、壁面を覆いつくすような広告物が乱立するとまちなみの基調色が感じられなくなってしまう。



穏やかな質感のタイルを使用した集合住宅の例



乱立する広告物と鮮やかな屋根色の建物

#### ■写真 景観色彩シミュレーション

建物の壁面全体を広告物のように扱うことは避け、鮮やかな色彩はエントランス廻りなど一部に限定して使用するようになります。

また、後付けの看板などは、建物のアクセント色と色彩を共有するなどして一体感のあるデザインになるようにします。



国道3号沿道ゾーンの景観と対比的な例



エントランス廻りを除く、外壁の鮮明色を整理した例